

平成24年度第5回南部町農業委員会総会会議録

| | | | | | | |
|---------|---|--------|-----|------|--------|-----|
| 招集年月日 | 平成24年8月7日(火) | | | | | |
| 招集場所 | 南部町天萬庁舎2階 会議室 | | | | | |
| 開会時間 | 13時30分 | | | 閉会時間 | 14時43分 | |
| 委員出欠 | 番号 | 氏名 | 出・欠 | 番号 | 氏名 | 出・欠 |
| | 1番 | 谷本 三宝信 | 出席 | 12番 | 吉原 賢郎 | 出席 |
| | 2番 | 松川 徹 | 出席 | 13番 | 岩田 有司 | 出席 |
| | 3番 | 作野 英明 | 出席 | 14番 | 庄倉 三保子 | 出席 |
| | 4番 | 渡邊 義明 | 出席 | 15番 | 種 正明 | 出席 |
| | 5番 | 秦野 俊美 | 出席 | 16番 | 橋谷 邦光 | 欠席 |
| | 6番 | 市川 春樹 | 出席 | 17番 | 幅田 智 | 出席 |
| | 7番 | 井田 憲美 | 出席 | 18番 | 野口 晴正 | 出席 |
| | 8番 | 岡田 康文 | 出席 | 19番 | 安達 洋昌 | 出席 |
| | 9番 | 新井 健次郎 | 出席 | 20番 | 唯 仁司 | 出席 |
| | 10番 | 野口 康夫 | 出席 | 21番 | 恩田 一秀 | 出席 |
| 11番 | 白川 透 | 出席 | | | | |
| 議事録署名委員 | 7番 | 井田 憲美 | | 8番 | 岡田 康文 | |
| 出席吏員 | 事務局長 仲田 憲史 農務室長 田村 誠 産業課主幹 竹中 智彦 事務員 田辺 操枝 | | | | | |

付議案件

| | |
|------|--|
| 議案番号 | 提出議案の題目 |
| 第1号 | 農地法施行規則第5条の規程による許可申請に対する許可について |
| 第2号 | 非農地証明の交付について |
| 協議事項 | (1)農地利用状況調査について (2)違反転用について |
| 報告事項 | (1)南部町農業振興地域整備計画見直し状況について |
| その他 | (1)農業者年金推進加入者リストアップのお願い (2)平成24年度第6回南部町農業委員会総会の日程について |

| | | |
|---|-----|---|
| 日程及び提出議案の題目 | 発言者 | |
| 1,開会 | 局長 | ただいまより、平成24年度第5回南部町農業委員会総会を開会致します。本日は、16番 橋谷委員より欠席の連絡を受けております。14番 庄倉委員からは5分程遅れるとの連絡を受けています。委員数21名中19名出席です。農業委員会法第21条及び農業委員会規則第5条によりまして、出席者が過半数に達しておりますので、本会は成立していることを報告致します。恩田会長より御挨拶をお願いします。 |
| 2,挨拶 | 会長 | |
| 議長選任 | 局長 | 農業委員会会議規則第6条によりまして、日程3以降は会長を議長として進行致します。 |
| 3,議事録署名委員及び書記の選出 | | 議事録署名委員：7番 井田 憲美 8番 岡田 康文 書記：田辺 操枝 (庄倉委員入室) |
| 4.議事 議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請に対する許可について | 議長 | 『4,議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請に対する許可について』を上程致します。提案者からの説明を求めます。 |
| | 局長 | 議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請に対する許可について 農地法施行令第1条の15の規定により提出された下記の許可申請について、許可することの可否について採決を求めます。 なお、許可については、農地法第5条第3項の規程により鳥取県農業会議 |

| | | |
|---------------------------------|------|---|
| | | に諮問し、許可妥当であるとの答申のあったものについて許可通知を行な います。 平成 24 年 8 月 7 日提出 南部町農業委員会会長 恩田 一秀 内容につきましては、室長より説明致します。 |
| | 室 長 | 番号 1 土地の表示: 登記:田 現況:田 地積: 田 1筆 貸渡人: 借受人: 契約種別: 用途: 転用目的及び施説の概要; (備考)この申請地は、 で農業振興地域農用地除外地で す。申請地を中心とした半径 500mには と2以上の 施設が存在し、町道には水道、下水道の2種類の埋設管があり、農地区分は3 種農地です。水利権者の同意も得られており申請は妥当と判断しました。 現地調査資料の 1 ページ目の現地調査一覧①番の地籍が m ² になっていま すが、 m ² に訂正をお願いします。 2 ページ目に申請位置を付けています。 3 ページ目は公図で近隣の状況が分かる様にしてあります。4 ページ目は計画 図で です。 は全て現況の水路に落 ちます。 m ² と書いてありますが、これ は見積もり段階での概数で確定数字ではない事を御了解下さい。以上です。 |
| | 議 長 | 現地調査報告を吉原委員よりお願いします。 |
| | 吉原委員 | 現地調査報告を致します。 本日午前 9 時 30 分より、恩田会長、唯代理、白川委員、安達委員、私、 事務局より仲田局長、田村室長の 7 名で現地調査を行いました。 境界も 7 月 4 日に立会い済みで、境界杭も設置されていきました。また、 水利関係につきましても 7 月 20 日に の同意を得ておられま す。以上、現地計画図と照合し申請は適正と思われます。 |
| | 議 長 | 議案第 1 号について、質疑を受けます。 (質問、意見なし。) ご異議ございませんか。 |
| | 一 同 | 異議なし。 |
| | 議 長 | 異議なしと認め、『議案第 1 号 農地法第 5 条の規定による許可申請に対す る許可について』は、議決、承認されました。 |
| 議案第 2 号 非農地証明 の交付につ いて | 議 長 | 『議案第 2 号 非農地証明の交付について』を上程致します。提案者より説明を求めま す。 |
| | 局 長 | 議案第 2 号 非農地証明書の交付について 下記土地について交付申請のあった非農地証明書について、交付の可否に ついて採決を求めます。 平成 24 年 8 月 7 日提出 南部町農業委員会会長 恩田 一秀 内容につきましては、室長よりご説明致します。 |
| | 室 長 | 番号 1 土地の表示: 登記:田 現況:山林 地積: 計:田 筆 m ² 申請人: 事由:昭和 年 月 日 条許可により隣地の を した際 に、今回の該当地も していた。父の死亡後に相続登記を行った際 に が判明したため、今回申請するものである。 (備考)国土地理院の所有する資料の空中写真閲覧システムにより確認。(平成 元年撮影)および農業委員、近隣居住者に確認。 |

| | | |
|-------------------------------------|------|---|
| | | <p>農業振興地域農用地除外地</p> <p>現地調査資料は5ページからです。5ページに位置図を付けております。左側に行くのとに抜けて、右側がです。の一番奥にあたる所で、現地には舗装道路がありましたので入る事が出来ました。6ページ目は公図で、の一部にもあった形です。</p> <p>番号2 土地の表示： 登記：田 現況：山林 地積： m² 田 筆 m² 申請人： 事由：昭和 年ごろ を していた。今回、固定資産税一覧が送付された時に、地目変更されていないことが判明し申請するものである。 備考：国土地理院の所有する資料の空中写真閲覧システムにより確認。(平成元年撮影)および農業委員、近隣居住者に確認。 農業振興地域農用地除外地</p> <p>現地調査資料の7、8ページになります。7ページは位置図で、申請地から左側が、右側が で、をつなぐ町道沿いです。現地はされていまして。 8ページの公図の申請地の隣に手書きで の名前が書いてありますが、 という字ですのでお間違えの無いようにお願いします。以上です。</p> |
| | 議 長 | 現地調査報告を、吉原委員よりお願いします。 |
| | 吉原委員 | <p>現地調査報告を致します。 番号1、調査の結果、現地は されており、 も相当年数が経過しております。 が25cm程の 状況でした。よって、申請のとおり現況は であり、非農地の扱いとするのは適正と思われま す。 番号2、現地は が されており、 も 年以上経過していると思われま す。 30cm程度の 状況でした。現況は であり、非農地の扱いとするのは適正と思われま す。以上です。</p> |
| | 議 長 | <p>議案第2号について質疑を受けます。 (質問、意見なし) ご異議ございませんか。</p> |
| | 一 同 | 異議なし。 |
| | 議 長 | 異議なしと認め『議案第2号 非農地証明書の交付について』議決、承認されました。 |
| 5. 協議事項 (1) 農地利用 状況調査に ついて | 議 長 | 『5.(1)農地利用状況調査について』を上程致します。提案者から説明を求めます。 |
| | 室 長 | <p>当日配付で〔協議事項(1)〕と書いてある資料を配っております。 県の「農地を守り活かす全県運動」の一環として、県の取り組みに連動した南部町の取り組みであります、“南部町遊休農地パトロール 出陣式”の日程を調整しましたので連絡させていただきます。 【資料〔協議事項(1) 南部町遊休農地パトロール 出陣式〕の朗読及び 補足説明】 (1.日時 2.場所 3.出席者 タイムスケジュール1～7の読み上げ) “5.パトロール概要説明”は、例年取り組んでいるのですが、南部町が、どの様な取り組みをしているのか概要説明を、仲田局長より行なう予定にしております。 “6.パトロール出発”ですが、ワゴン車を2台用意して、会見・西伯と分かれて、本年度の大体のエリアを回る程度で納めてしまうのか、27日にそ</p> |

| | |
|------|--|
| | <p>のままパトロールをされるのか、お聞かせ願えたらと思います。大国地区は、この日にパトロールをされると聞いていますので、事務局で資料は揃えます。現地の取材もあると言う事でしたら、大国地区を代表にしてパトロールの様子を取ってもらおうと考えております。他の地区につきましては例年通り地区で日程を決めて頂いて、地区単位で回ってもらって結構です。</p> <p>【裏面〔平成24年度利用状況調査班編成〕について説明】</p> <p>各関係機関にパトロールの同行をお願いしています。会見土地改良区と南部土地改良区からは人選されて事務局に連絡がありましたので名前を載せています。明日以降、農村振興公社、農協、産業課の人選が決まる予定です。まずは、地区ごとの日程さえ決めて頂きましたら、各関係機関には事務局から連絡を入れます。本日、総会の終了時間にもよりますが、地区ごとに集まられて日程だけでも先に決めて頂きましたら、各関係機関から人選の連絡がある度に直にお伝えできますので助かります。</p> <p>パトロールの内容等の目合わせの必要があれば、班長会議を行ないたいと思います。資料等につきましては、例年どおり大きな図面と、去年の結果に基づいた一覧表等を用意致します。</p> <p>事務局からは、出陣式当日には腕章、帽子を用意されて集合して頂きたいことと、各地区の日程を決めて頂いたら非常に助かるという事をお願いして提案とさせて頂きます。</p> |
| 議長 | <p>質疑を受けます。</p> |
| 安達委員 | <p>お願いと言う事でお話をさせて頂きます。</p> <p>事務局にお願いしたいのは、7月の農業委員会では遊休農地パトロール出陣式の日程が8月21日頃となっていましたので、その週ぐらいだと理解しておりました。出来ましたら、議案書と一緒に送付して頂きたかったと思います。</p> <p>二点目は、耕作放棄地調査の実施について南部土地改良区理事長宛ての文書の中で、その他の項目に“上長田地区、東長田地区への同行を希望します”と言う文書が載っていました。その真意をお尋ねしたい。</p> <p>もう一点は、同じ文書ですが、実施要綱の中では8月から11月の設定となっていたが、その文書の中では9月から11月の設定になっていました。この二点に関しては、恩田会長に迷惑をかけた内容の文書になっていますが、その点の真意をお聞かせ下さい。</p> |
| 議長 | <p>事務局、三点の質問についてお願いします。</p> |
| 室長 | <p>まず一点目の、開催日の案内が議案書と一緒に送れなかった点ですが、8月の今総会にかけてから各団体に出そうと思っていました。しかし、8月に入って直に各機関から文書が欲しいと要望がございまして、8月の頭に発送しました。議案書の発送は7月31日には準備が出来ておりましたので事務局の都合上一緒に封入できず、総会の時にお知らせする形になりました。来年は、その辺を調整していち早く皆様にお知らせするように致します。</p> <p>二点目ですが、先ほども説明しましたが、各関係機関に遊休農地パトロール同行の依頼を、メンバー表も付けて人選のお願いをする文書を出しました。その中に、土地改良区さんには、その他の事項として、法勝寺、上長田、東長田を希望しますという形で書いたのですが、事務局の方で、ある程度のメンバーの人数を拾っていったら、人数的に少なくなりそうな所がありましたので、そこには必ず入れて欲しいという意味で希望と書きました。全ての地区に同行可能であるならば、それでも構わないわけですが、最低でもその3地区には人数的に必ず確保したいので欲しいと言う意味で書かせてもらいました。</p> <p>それから、県と足並みを揃えるために実施要綱では8月から11月とし</p> |

| | |
|------|---|
| | <p>ていますが、出陣式が8月27日で決定しましたので、地区のパトロールはその後であろうと事務局の予測の元書いてしまいました。誤解を招く文章表記になったことをお詫び申し上げます。以後は、要綱に法った期間を載せると言う事で徹底致します。</p> |
| 安達委員 | <p>分かりました。</p> |
| 議長 | <p>この文書は、土地改良区の理事長さん宛てに出したものです。理事長さんの発言であれば先ほどの発言をされても良いですが、改良区の一理事さんの発言は差し控えて頂きたいと思います。</p> <p>他に、ございませんか。</p> |
| 唯代理 | <p>8月27日の出陣式は、この様な体制で行なって、大国地区は報道の関係もあるので、その日に実際パトロールを行なう。その他の地区は別途に考えると言う事ですが、今までは班長会を開き目合わせや議論をしてからパトロールの実施をしてきました。大きな変更は無いという考え方で良いのですか。</p> <p>それから、日程は各班で検討と言うお話ですが、個人的意見ですが、今までどおり10月以降が望ましいのではないかと考えています。それが駄目なら考え直しますが、再確認させて下さい。</p> |
| 議長 | <p>各班長さんに任せるのが基本原則です。今回は、各機関にお世話になり、ご協力を頂きながら行ないますが、従来通りの考え方で進めて下さい。班長会議をされるのも一つのやり方だと思います。班長さん方のお考えで行って下さい。ただ、大国地区につきましては、土地改良区もその日を希望されましたし、その日に何処か見なければならぬことになりましたら大国地区は時間的に早いと言う事で決まりました。皆様方の地域では各機関と話し合いをされながら決めて下さい。</p> <p>班長さんにおかれましては、今回は他の機関も参加されて、まとめ役として大変だと思います。全県運動の中で、南部町は皆様に現状を分かかって頂きたいという思いです。農業委員会だけでやっても前には進まないのが現況の姿ではなかろうかと思っています。皆さんが一丸となって耕作放棄地を少なくし、その後の展開に繋げたいと思います。個人的な事になりますが、我が小原集落で地域のアンケート調査をしましたところ、半数以上の方が農地に不安を持っておられました。何とかしなくてはいけない思いは皆様同じだと思います。特に班長さんは大変でしょうがよろしくお願い致します。</p> <p>班長の皆さんにお伺いしますが、班長会を行った方がよろしいですか。</p> |
| 唯代理 | <p>昨年と内容が変わらないのであれば、しなくても良いと思います。資料等は揃えて各班長さんに渡して欲しい。</p> |
| 室長 | <p>班長会開催の基本的な考え方は、21年度から本格的に始まりましたが、要は、赤・緑・黄色の判定基準のルールですとか、共通の図面や物品を渡して記入方法など、各班が共通に出来るようにするために行っていました。大きな変更はございません。事務局で図面や物品は用意して班長さんにお渡しして事務局も同行します。例年と違うのは、関係機関より手伝いが来られると言う事です。他の機関より早く実施日が知りたいと問い合わせが来ますので、実施日だけでも早めに各地区で決定して頂ければ、お知らせし易いと考えております。</p> |
| 幅田委員 | <p>実施日が決まればメンバーには連絡をして頂けるのですか。</p> |
| 室長 | <p>事務局から連絡致します。</p> |
| 議長 | <p>今回、上長田につきましては、町長さんにも出て頂くことを考えております。実態を見て頂きたいと思います。</p> <p>他にございませんか。</p> <p>(質問、意見なし)</p> <p>ないようですので、このような形で進めていきます。班長さんは大変ですが、ご努力をお願い致します。</p> |

| | | |
|-----------------------------------|------|---|
| (2)違反転用について | 議長 | 『違反転用について』を上程致します。提案者から説明を求めます。 |
| | 室長 | 資料は用意しておりません。 内容は、 の事案でございます。 登記地目： ㎡の内約 ㎡に が置かれていました。 年月下旬に発覚して、かれこれ 年が経とうとしています。 年月の総会で、会長より指導担当委員として と の任命頂いて指導してきました。その結果、現在は、 月の中頃までに道路の際約 として を植えられました。残りは を植えられました。現況地目： で農地として管理されておられます。 今回、協議事項で上げましたのは、現在、 と は指導担当委員に任命されていますが、ある程度の指導の完了を見ましたので、委員解任をしてはどうかと考えています。農地にこれ以上物を置いたり、何か建つ状態ではなくなっています。 の関係で、 に多少をつけておられて いるので、トラブルになる前に本人さんに指導なり協議をされた方が良いでしょう。に伝えてあります。今現在の様になっているのかきちんと確認はしていませんが、 と連携を取りながらやっていきたいと考えています。 と の解任のご協議と、この農地は と同様に特別監視農地として、今後、また埋めたり、道路縁だけでなく泥を取ってしまったり様々な事が考えられますので、 にも監視をして頂きながら、一定の完了という形で指導を終えたらどうかと思いたすのが事務局からの提案です。以上です。 |
| | 議長 | 皆様も御承知のとおり の農地につきまして、 には指導担当として大変お世話になりました。改善されてきたと言う事で執行部より解任の提案が出ましたが、皆様いかがでしょうか。 |
| | 一同 | 異議なし。 |
| | 議長 | 異議なしと認め、 さんと さんの指導担当委員を解任致します。大変お世話になりました。ありがとうございました。 |
| 6. 報告事項 南部町農業振興地域整備計画見直し状況について | 議長 | 『6. 報告事項 南部町農業振興地域整備計画見直し状況について』を産業課の竹中主幹より説明があります。先ず、事務局より補足を致します。 |
| | 室長 | 今回、この事を報告事項で上げましたのは、最初に南部町農業振興地域整備計画見直し計画の協議をして頂いた時のスケジュールでは、7月末には完了する形で皆様に周知していました。農業委員会の議案としましても、農業振興地域の見直しが出来てから許可書を出す案件が、非農地と4条を含め3件ほどございます。事務の手続き上、農業振興地域の見直しの告示が出来ておりませんので、うちの許可書も出されていません。その辺のところも踏まえて、今回、実施事務局であります産業課の竹中さんに来てもらい、スケジュールも含めて皆様に再度確認して頂きたいと思っておりますので、よろしく願い致します。 |
| | 竹中主幹 | 現在の農業振興地域整備計画のスケジュールについて説明を致します。 |
| | 吉原委員 | すみませんが、大きな声で、ゆっくりとお願いします。 |
| | 竹中主幹 | 昨年度の3月の農業委員会で、農業振興地域整備計画変更協議会を開きました。その後、作成した地図及び除外地リスト等を委員の皆様を確認して頂きました。3月末に、作成した除外地の概要について県に一旦説明しました。それに基づいて最終的な農業振興地域整備計画農用地を上げる事になりますので、その一覧表の作成と、県への説明用資料と参考付図を作成しまして、最終的に出来上がったものについて、7月23日に、南部土地改良区、会見土地改良区、鳥取西部農協に意見書の依頼をしました。現在、両土地改良区からは回答を頂いています。JAは本所で決済中とのことで間に合っていないと思いますが、県の方も早めに確認したいとのことで、8月6日に県に協議書を提出致しました。それに基づいて県に現在チェックを頂いています。それに2週間程度かかると言う事ですので、8月中旬、14日～20日頃に回答見込みでございます。それから30日 |

| | | |
|----------------------------------|------|--|
| | | 間告示をしますので9月中旬頃になります。それから15日間の異議申し立て期間がございますので、終わりますのが9月下旬～10月初頭になるのが現在のスケジュールでございます。現在、農地転用、非農地の案件がございますが、それも含めまして最終的な除外告示を行って、本人さんに許可通知できるのはその時期になります。皆様には御迷惑をおかけしておりますが御了承下さい。 |
| | 議長 | 7月末とっておりましたが、9月末から10月初旬頃に農業振興地域から除外されると言う説明でした。この事について質疑を受けます。 |
| | 種委員 | 農業振興整備計画ですが、当初は24年1月に提出しますとお話しがありました。それから今度は3月に出しますと言う事でした。考えて見ますと、半年、1年もずれてくる状況ですが、そこの辺の考え方はどうなんでしょうか。遅れて迷惑がかかるのは町民です。産業課長さんもおられますが、これは重要な問題ではないですか。どの様に考えておられるのでしょうか。もっときちんとして頂かないと町民に迷惑がかかる話です。町の姿勢を正して頂きたいと思います。 |
| | 議長 | 遅れた理由をお答え下さい。 |
| | 竹中主幹 | 遅れた理由ですが、1月に提出すると言っていたものが遅れたのは、最初の段階の農地の基礎調査、現地の状況の確認の遅れがございました。そのあたりについては最初の申請受付の際に、1月ではなくて3月頃の提出もありえると、ご本人さん方に説明しておりました。農業委員会にかけた後の提出ですが、県に協議等出す時の追加資料の作成、書類訂正等の作業が難航しまして、最終的に協議提出に耐えうるものが出来たのが7月になってからでした。その間につきましても、お問い合わせ等を頂いた上で、ご本人さん、関係者の方には、申し訳ないと言う事でご説明しています。 |
| | 議長 | 課長からお願いします。 |
| | 仲田課長 | 御指摘を頂いた内容ですが、町民の皆様には大変御迷惑をおかけしております。私の指導が行き届かなかった結果であると、重々反省しております。今後、この様な事が絶対に無いように職員の指導、管理を徹底してまいりたいと思っております。大変御迷惑をおかけして、この場でお詫びいたします。申し訳ありませんでした。 |
| | 議長 | 陳謝されておりますし、これ以上はと思えます。 |
| | 安達委員 | 関連してお尋ねします。公示ということで意見申し立てが15日間と言う事ですが、前回の見直しの時も地域の特定がなかなか出来ない様な内容での資料が出ていました。公示ではある程度自分の土地の番地、面積を分かり易く。また、何時から公示するのか町民の皆様には情報提供を。以上二点よろしくお願いします。 |
| | 議長 | 何時から公示するのか情報提供はされますか。 |
| | 仲田課長 | 皆様には広く情報提供したいと思えます。文字放送、防災無線の形で情報提供したいと考えております。よろしくお願いします。 |
| 5.その他 (1) 農業者年金推進加入者リストアップの願い | 議長 | 『その他 (1) 農業者年金推進加入者リストアップの願い』について提案者より説明をお願いします。 |
| | 室長 | 当日配付資料として配っております〔農業者年金加入推進対象者リスト提出 (お願い)〕〔推進加入報告〕〔農業者年金加入促進班名簿〕の3枚です。 毎年9月に、名簿にあります加入促進班の方にお集まり頂いて推進会議を行います。その推進会議で、推進対象者のリストアップ及び推進担当者を決めて今後の推進方法の検討を行います。その後、10月～11月頃を加入推進月間として推進に取り組みます。その為の下準備としまして農業委員の皆様には、地域に加入推進の該当者に当たるのではないかとと思われる方がおられましたら、次回9月の総会時に、資料1 (提出用) に御記入頂いて事務局まで提出をお願い致します。〔推進加入報告〕は、閉会后回収させて頂きます。よろしくお願いします。 |

| | | |
|--|------------|--|
| | 議長 | この事につきまして、御質問はありませんか。 |
| | 野口晴正 委員 | 推進報告書の3番の住所が違ってしています。その様な住所はありませんが。もう1点、7番の ではなく だと思いましたが。 |
| | 事務員 | 申し訳ありません。住所は入力ミスです。名前は確認致します。 |
| | 議長 | 他にご質問ありませんか。 (質問等なし) |
| | 議長 | その他で、事務局より連絡があります。 |
| | 室長 | 本日皆様の机の上に、〔農業委員会法令業務ロードマップ〕、全国農業会議所会長からの〔人・農地プラン夏の陣の取り組みのお願い〕〔鳥取県農業会議情報〕を配らせて頂いています。 〔農業委員会法令業務ロードマップ〕は昨年もお配りして頂いていますが参考にして下さい。 〔鳥取県農業会議情報〕は、知事を囲んでの懇談会の情報等が載っています。 〔人・農地プラン夏の陣の取り組みのお願い〕ですが、以前、産業課の岡田さんより、「人・農地プラン」の策定に当たって再生協議会から説明がございました。この「人・農地プラン」を作るにあたりましては、各集落で、今後の集落の農地をどの様にしていくのか、農業の振興をどの様に考えるのかなどを、集落の中に様々な行政機関が出向いて話し合いの場を持って来るわけですが、農業委員さんの係わりを非常に強く求めているのも狙いのひとつになっています。 そこで、全国の動きとして、農業委員の皆様には「人・農地プラン」についての色々な話し合いの場がある時には、極力自分の担当集落には出向いて頂くことを全国挙げて推進をしています。この時期夏の陣として「人・農地プラン」の策定を盛んに行われている所があるようです。南部町はまだですが、秋の陣、冬の陣になるかもしれませんが、農業委員さんには地元説明会がある時には積極的に出向いて頂き、「人・農地プラン」の策定について御尽力を頂きたい。 簡潔に説明しましたが、全国農業会議所会長の名前で取り組みのお願いがきていますことをご周知願います。以上です。 |
| | 議長 | この事について、質問はございませんか。 (質問等なし) |
| | 室長 | もう一点事務局から報告させて頂きます。8月3日の視察研修会の際に、昼食代として1,500円集金しましたが、精算は終わっています。残金はありませんでした。飲み物代につきましては市川幹事にお問い合わせでしたが、精算済との確認を受けております |
| 南部町農業委員会総会の日程について | | 平成24年度第6回南部町農業委員会総会の日程について 平成24年9月10日(月) |
| 8、閉会 | 議長 | これにて、平成24年度第5回農業委員会総会を終わります。ありがとうございました。 |
| 備考：上記会議録は、公開用として、南部町個人情報保護条例等の規定により、個人情報を削除したものを掲載しています。また一部要約等を行い記載しています。 | | |